

第2部 環境の状況及び環境の保全・創出に関して実施した施策

第1章 「脱炭素社会ぎふ」の実現と気候変動への適応

第1節 温暖化対策の推進

1 温室効果ガスの排出状況<脱炭素社会推進課>

2020年度（令和2年度）の県内の温室効果ガス総排出量は1,366万t-CO₂（速報値）で、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」に掲げた目標の基準年度である2013年度（平成25年度）比27.3%の削減となった。

2 事業者の温室効果ガス排出削減・省エネルギーの推進

(1) 温室効果ガス排出削減に資する設備導入促進

ア 再生可能エネルギーの利用効率化支援<商工・エネルギー政策課>

県内事業者の再生可能エネルギーの効率的な利用に向け、エネルギーマネジメントシステム（EMS）や蓄電設備の導入に対する補助制度を創設し支援を実施した。

イ エネルギー高効率化設備導入支援<商工・エネルギー政策課>

エネルギー価格や物価高騰による影響を軽減するため、エネルギーの高効率化が図られる設備の導入に対する補助制度を創設し支援を実施した。

ウ 中小企業等に対する支援<産業イノベーション推進課>

2021年6月、国における「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の具体化に伴い、サプライチェーンにおける二酸化炭素排出量の削減、自動車の電動化等による産業構造の変化への対応など、中小企業を取り巻く環境は大きく変化している。そこで、この変革期を乗り越えられるよう、県内中小企業等の脱炭素化の促進について支援した。

○ モノづくりコーディネーター設置事業費補助金

脱炭素と自動車の電動化等産業構造の変化に対応するため、（公財）岐阜県産業経済振興センターのモノづくりコーディネーターを充実させ、令和4年度は3名のコーディネーターで脱炭素等に対する技術相談や事業支援に対応した（令和4年度の脱炭素等に対する相談対応件数521件）。

(2) 温室効果ガス排出削減計画書・実績報告書の評価等<脱炭素社会推進課>

「岐阜県地球温暖化防止及び気候変動適応基本条例」において温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に対して作成・提出を義務付けている温室効果ガス排出削減計画書及び同計画書に係る実績報告書について、県が内容等を評価し、公表した。

また、同条例において従業員数が相当程度多い事業者に対して作成・提出を義務付けている自動車通勤環境配慮計画書及び同計画書に係る実績報告書について、概要を公表した。

温室効果ガス排出削減計画書提出状況（令和4年度） 延べ335事業者

自動車通勤環境配慮計画書提出状況（令和4年度） 延べ41事業者

(3) 脱炭素に取り組む中小企業等への支援<商業・金融課><脱炭素社会推進課>

地球環境の保全、改善を図るための施設設備の整備を行う中小企業・組合に対して、県制度融資の脱炭素社会推進資金により支援した（令和4年度新規融資実績：2件）。

また、事業者向け業種別実務セミナーの開催（4回）や、温室効果ガス排出削減計画書の作成支援及び専門家による助言を実施（24件）し、事業者の排出削減の取組を支援した。

(4) エネルギー管理士などの専門家派遣支援<商工・エネルギー政策課>

事業者における省エネ推進と産業競争力強化のため、（一財）岐阜県公衆衛生検査センター（地球温暖化防止活動推進センター）に岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム窓口を設置し、省エネセミナーの開催や省エネアドバイザーの派遣を行った。

(5) エネルギー回収型廃棄物処理施設設置の働きかけ<廃棄物対策課>

市町村等がエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する際、廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、循環型社会形成推進交付金や二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の制度を活用するよう働きかけた。

3 ZEH・ZEBの普及促進

(1) ZEH・HEMSの普及促進<商工・エネルギー政策課>

「ゼロエネルギーハウス」の普及につながる省エネルギー住宅設計に関して、県内の設計事務所や工務店等の知識・技術力向上を目的に、建築実務者向けの次世代住宅設計に関する研修を実施した。

(2) ZEB・BEMSの普及促進<商工・エネルギー政策課>

県内事業者の再生可能エネルギーの効率的な利用に向け、エネルギーマネジメントシステム（EMS）や蓄電設備の導入に対する補助制度を創設し支援を実施した。【再掲】

4 公共交通の利用と次世代自動車の導入の促進

(1) 公共交通の利用促進<公共交通課>

Ma a S（Mobility as a service）やバスロケーションシステム等の新たなモビリティサービスの導入支援を市町村に対して行った。

公共交通の利用促進を図るため、市町村が開催する地域公共交通会議等に参加し、交通事業者と市町村等が連携した利用促進の取組についての助言等を行った。

(2) 燃料電池自動車（FCV）の普及促進<商工・エネルギー政策課>

県公用車として導入した電気自動車（2台）及びFCV（1台）を県内イベントや小中学校等の環境学習に活用し、普及啓発に取り組んだ。

また、県内企業等のFCV導入を促すため、性能や外部給電機能を体感できる貸出用車両（令和3年度導入・3台）の貸出を行った。

(3) 電気自動車（EV・PHV）の普及促進<商工・エネルギー政策課>

市町村や関係事業者等と連携して、道の駅への急速充電器（経路充電）の整備を重点的に推進した結果、県内56箇所ある道の駅のうち41箇所に整備（整備率：73.2%）され、県内全体においても200箇所（令和4年度末時点）に達している。

また、目的地充電インフラの普及拡大に向け、県内宿泊施設等を対象に普通充電器の設備導入費の補助制度を創設した。

(4) 次世代自動車の県率先導入<脱炭素社会推進課><警察本部装備施設課>

「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に基づき、2030年度（令和12年度）までに、県公用車のうち乗用車について、車両の更新時期に合わせ、原則としてEV、PHV又はFCVに更新することとした。

警察車両の一部（赤色灯、無線機、サイレンアンプ等の架装がされているもの）については、電源確保の面から、早急な転換には課題が多いため、代替となる次世代自動車の導入が可能となり次第整備していく。

次世代自動車への公用車（乗用車）の更新状況（令和4年度） 1台

全公用車（乗用車）のうち次世代自動車の割合（令和4年度末） 2.9%

(5) 水素社会実現に向けた取組<商工・エネルギー政策課>

国では、平成26年6月に水素社会実現に向けた目標や具体的な取組を示す「水素・燃料電池ロードマップ」（平成31年3月改訂）、平成29年12月に世界に先駆けて水素社会を実現するため、政府全体として施策を展開していくための方針である「水素基本戦略」を策定した。

本県では、水素社会実現に向けた取組の一つとして、FCVに水素を供給する水素ステーションの整備を促進するため、平成27年度から「岐阜県水素供給設備整備事業費補助金」による支援を行い、令和元年度に高山市内で県内6箇所目の水素ステーションが整備されたことにより、県内5圏域全てへの設置が完了した。

5 環境・エネルギー分野への技術開発の促進

(1) 「岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」の取組支援<商工・エネルギー政策課>

太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー、住宅の断熱化などの省エネ対策、蓄電池による蓄エネ技術など、次世代エネルギーに対する関心の高まりを踏まえ、県内企業が次世代エネルギー産業に参画できるよう、産学金官連携による次世代エネルギー技術の開発や製品化の促進を目的として、平成26年9月に「岐阜県次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」を設立した。

令和4年度は、講習会等の開催や、次世代エネルギー産業に関する研究開発等を行うワーキンググループ活動に対して支援（5グループに補助金交付）を行った。

6 地域環境投資・金融の拡大検討

(1) ESG投資・金融の普及促進<SDGs推進課>

SDGs達成に向け取り組む意思を有する地域事業者等を登録する「『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワーク会員」制度を運用するとともに、地元金融機関等に対して本制度等を活用したESG/SDGs金融商品造成の促進を図った。

7 「ぎふ清流COOL CHOICE」の推進

(1) 「ぎふ清流COOL CHOICE」の普及啓発<脱炭素社会推進課>

「ぎふ清流COOL CHOICE」をキャッチフレーズに、低炭素型の製品・サービス、ライフスタイルなど地球温暖化対策に資する“賢い選択”を促すため、手軽に取り組み始める事例を紹介する動画をSNSで配信した。

8 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・利用の促進

(1) 地産地消型再生可能エネルギーの導入促進

ア 「岐阜県エネルギービジョン」の推進<商工・エネルギー政策課>

「岐阜県次世代エネルギービジョン」の着実な推進のため、省エネルギー及び新エネルギー分野における岐阜県、市町村及び民間事業者等の実施する施策について検証し、より具体的な対応策の提示を行うことを目的として、平成23年5月に「岐阜県省エネ・新エネ会議」を設置した。

同会議において、エネルギービジョンに基づく県施策や、節電対策等について議論を行うとともに、ビジョン改定に向けた検討を行い、令和4年3月、新たな「岐阜県エネルギービジョン」を策定した。

同ビジョンに掲げた2030年度の目標値として、2013年度比で、再生可能エネルギー創出量9.1倍、最終エネルギー消費量削減率31.2%、再エネ電力比率52.9%を設定している。

イ 自立・分散型エネルギーシステム構築支援<商工・エネルギー政策課>

地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築に向け、市町村が行うワークショップの形成・運営や地域資源活用可能性調査等への支援を実施した。

ウ 地域の再生可能エネルギー活用支援<商工・エネルギー政策課>

平成28年7月に県庁内に設置した「再生可能エネルギー活用サポートデスク」により、市町村や民間事業者による再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策、エネルギーの地産地消につながる取組を支援した。

エ 新エネルギー導入促進のためのモデル事業の実施<商工・エネルギー政策課>

平成21年度から、太陽光発電や燃料電池、電気自動車など、複数のエネルギー資源や新たなエネルギー技術の組み合わせによる「次世代エネルギーインフラ」の普及に向けた「6つのモデル」の構築に取り組み、令和4年度は、JR岐阜駅アクティブG（都市モデル）及び道の駅（7施設）（防災モデル）を実証運用した。

オ 国土強靱化に向けた取組<商工・エネルギー政策課>

「次世代エネルギーインフラ」は高いエネルギー効率の他、独立性の高さという特徴を持っており、災害時等の非常時においても活用できるシステムである。そのため、地域防災計画への位置づけや設置条件等を満たした県内の公共施設等へ「防災機能強化型次世代エネルギーインフラ」の導入を推進及び促進している。

具体的には、平成27年度までに県が整備した7つの道の駅（星のふる里ふじはし、明宝、南飛騨小坂はなもも、茶の里東白川、そばの郷らっせいみさと、清流白川クオーレの里、飛騨白山）のほか、市町村でも同様の次世代エネルギーインフラの導入が進み、21市町村、51施設（庁舎、学校、公民館等）に設置されている。

カ 地産地消型スマートコミュニティの展開<商工・エネルギー政策課>

水素エネルギーを活用した地産地消型エネルギーシステムの構築によるスマートコミュニティの実現を目指し、平成28年度に、県、岐阜大学、八百津町、事業者3社により締結した「水素社会の実現に向けた産学官連携協定（平成28年7月締結）」に基づき、八百津町をモデルとした水素社会実現に向けた取組を行っている。

キ 太陽光発電設備等の導入支援<脱炭素社会推進課>

再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、県民の太陽光発電設備等の設置に対する市町村補助事業の創設を支援するとともに、事業者の太陽光発電設備等の設置に要する経費の支援を実施した。

ク 福祉友愛プールへの再生可能エネルギーの導入<障害福祉課>

平成28年度に整備した「岐阜県福祉友愛プール」に、平常時には施設を稼働するための発電を行い、災害発生時には避難場所としての運用や近隣に水を供給する施設として運用するなど防災機能の強化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池を導入した（平成28年～）。

(2) 小水力発電の導入促進<農地整備課>

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図るため、農業水利施設を活用した小水力発電所の整備を推進しており、平成25年度に「加子母清流発電所」が稼働したのを始めとして、現在までに県内で19箇所の施設で稼働を開始した。

また、小水力発電施設の施設管理者等に対し、研修会の開催や専門技術者の派遣など技術的支援を行っている。

(3) 木質バイオマスエネルギーの導入支援<県産材流通課>

平成26年12月には県内初の未利用間伐材等（以下「未利用材」という。）を主たる燃料とする木質バイオマス発電施設が瑞穂市にて稼働するなど、今後更なる木質バイオマス利用量の増加が見込まれている。

県では安定的な未利用材燃料調達のため、木質バイオマス加工流通施設の整備に対する支援等を実施している。また、木質バイオマスの利用施設に対しても支援を実施しており、令和4年度は、教育施設、飲食店、温浴施設や宿泊施設等計8施設において、木質ペレットストーブ（54台）、薪ストーブ（3台）の導入を支援した。

さらに、地域内における未利用材の有効活用を促進するため、市町村と地域住民が一体となって未利用材を搬出する取組の支援を実施しており、令和4年度は8市町において計4,353 tの未利用材が搬出された。

(4) 県営ダムによる発電事業実施<河川課>

現在、建設中の県営ダム（内ヶ谷ダム）において、ダム完成後の小水力発電による再生可能エネルギーを活用した発電を行う。

具体的には、令和2年1月に中部電力(株)と基本協定を締結しており、本県における建設ダム事業の推進とともに、発電事業者による設計業務等が実施されている。

9 県による率先実行

(1) 県の事務・事業における温室効果ガスの排出状況<脱炭素社会推進課>

2022年度（令和4年度）の県が自らの事務及び事業から排出した温室効果ガス排出量は72,657 t-CO₂で、「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に掲げた目標の基準年度である2013年度（平成25年度）比15.7%の削減となった。

(2) 温室効果ガスの排出削減に向けた取組<脱炭素社会推進課>

「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」に基づき、県有施設の照明のLED化や高効率空調設備への更新、再生可能エネルギー由来の電力の調達に取り組んだほか、県有施設への太陽光発電設備の導入の検討を行った。

第2節 気候変動への適応

1 気候変動の影響や適応に関する共同研究と人材育成

(1) 岐阜県気候変動適応センターの取組<脱炭素社会推進課>

適応法に基づき、県と国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学が共同で設置した「岐阜県気候変動適応センター」が中心となり、気候変動の影響や適応策について、情報収集・分析や共同研究、人材育成等を実施した。

○ 情報収集・分析

・国立研究開発法人国立環境研究所が運営する気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）から、気候の現状や予測、農業・健康・自然生態系への影響等に関する情報を収集した。

○ 共同研究

・温暖化に伴うクリ品種の収穫期に及ぼす影響を調査した。
 ・温暖化に伴うジャンボタニシによる水稻への影響を評価するため、個体数調査等を行った。
 ・豪雨災害の増加と都市における災害リスクの評価及び課題分析を行った。
 ・暑熱分野に係る気候変動影響情報収集・分析事業を行った。
 ・水防災・農地・河川生態系・産業への複合的な気候変動影響の評価手法の開発から適応策の立案を実現するため、各種調査を行った。

○ 人材育成・普及啓発

・岐阜県地球温暖化防止活動推進員研修会に講師を派遣し、気候変動適応に関する情報を提供した。
 ・気候変動適応に関する庁内連絡会議及び分野別会議（自然災害分野）を開催し、部局を横断した情報共有、意見交換を実施した。

2 「気候変動×防災」の推進による強靱な県土づくり

(1) 流域治水の取組推進<河川課>

近年、平成30年7月豪雨や令和2年7月豪雨などによる水災害が頻発し、甚大な被害が生じている。さらに、今後は気候変動による降雨量の増大や水災害の激甚化・頻発化が予測されている。このようなリスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる「流域治水」を推進する必要がある。

岐阜県内では、6水系において令和3年3月に流域治水の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」が策定され、これに基づき流域治水の取組を実施している。

(2) グリーンインフラとEco-DRRの推進<森林経営課><森林保全課>

間伐や植樹などの森林整備や治山事業の計画的な実施により山地防災力の強化を図った。

(3) 「適応復興」の発想による被害軽減<森林保全課>

○ 現状